

奈良県告示第二百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成二十一年十二月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 施行者の名称

奈良市

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業

三・四・一二七号中登美ヶ丘鹿畑線

三 事業施行期間

平成二十一年十二月十五日から平成二十七年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

奈良市二名町及び押熊町地内

2 使用の部分

奈良市二名町地内